

## 議 事 録

### 1 会 議 名

平成 2 3 年度第 2 回北九州市住居表示審議会

### 2 議 題

- (1) 平成 2 3 年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について
- (2) 平成 2 4 年度住居表示整備事業実施予定について

### 3 開催日時

平成 2 3 年 8 月 2 4 日 (水) 10 時 0 0 分 ~ 10 時 4 0 分

### 4 開催場所

北九州市役所庁舎 5 階 特別会議室 A

### 5 出席した者の氏名

#### (委 員)

大久保 無我委員	中益 勝利委員	酒匂 美智子委員	緒方 撰子委員
鶴田 伶子委員	三井 勇策委員	中村 凜 委員	北里 弘春委員
町田 清美委員			

#### (事務局)

市民文化スポーツ局市民部長	隈	乃理子
市民文化スポーツ局市民部区政課長	小坪	浩子
市民文化スポーツ局市民部区政課指導係長	加藤	尚哉
市民文化スポーツ局市民部区政課主任	松枝	徹
若松区役所総務企画課長	堀之内	健吾
若松区役所総務企画課選挙統計係長	藤原	孝行
八幡西区役所総務企画課長	熊谷	博義
八幡西区役所総務企画課選挙統計係長	山本	亨
八幡西区役所総務企画課職員	河村	広宣

### 6 会議経過

市民部長 : ただ今から、平成 2 3 年度第 2 回住居表示審議会を開会いたします。市民部長の隈でございます。よろしくお願いいたします。

まず、定足数のご報告でございますが、本日の会議の出席者は、委員 1 2 名中、9 名でございます。

住居表示審議会規則第 7 条第 1 項の会議の開催に必要な過半数に達しておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、議事に入ります前に、平成 2 3 年 5 月 2 5 日付で新たに委員になられた方をご紹介します。

小倉南区自治総連合会の松崎委員が辞任され、後任の同自治総連合会副会長の三井委員でございます。

- (三井委員あいさつ)
- 市民部長 : それでは、議事に入らせていただきたいと思います。  
中益会長、お願いいたします。
- 中益会長 : それでは、議事に入らせていただきます。  
本日ご審議いただく議事は、「平成23年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について」及び「平成24年度住居表示整備事業実施予定について」の二つでございます。  
まず、議事(1)「平成23年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について」、北九州市長より諮問を受けております。  
事務局から説明を受けたいと思います。  
事務局、お願いします。
- 区政課長 : 区政課長の小坪でございます。よろしくお願いいたします。  
今回、諮問させていただきましますのは「平成23年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について」でございます。  
お手元にお配りしております諮問書の写しをご覧ください。  
今回、新町界町名案として諮問させていただきましますのは、1ページ目、別図1の若松区藤木地区、及び3ページ目、別図2の八幡西区則松地区でございます。  
若松区藤木地区につきましては、北部及び南部について、新しい町界を設定し、隣接する町区域へ編入、あるいは新しい町名の設定を行うものでございます。  
八幡西区則松地区につきましては、新たな町界及び町名の設定を行うものでございます。  
それぞれの区域の新町界線及び新町名の選定経緯等詳細につきましては、各区総務企画課長よりご説明いたします。  
初めに、若松区役所総務企画課長よりご説明いたします。
- 若松区  
総務企画課長 : 若松区役所総務企画課長の堀之内でございます。  
今回諮問いたします、藤木地区北部及び南部の区域の新町界町名案について、ご説明させていただきます。  
諮問書2ページの図面「別図1の参考」をご覧ください。  
まず、大字藤木の北部地域、図面の あ～い～う で囲まれる区域についてご説明いたします。  
この区域は、現在は「大字藤木の一部」です。  
若松区の南東部に位置するこの区域は、高塔山から南西部の中腹に位置し、道路を挟んで大池町に隣接する地域となっております。  
面積は、約0.01平方キロメートルで、対象世帯は28世帯です。  
現況は、隣接する「大池町」と一体的な土地の形状を成しております。  
次に、新町界と町名について、ご説明いたします。  
諮問書1ページの図面「別図1」をご覧ください。  
あ～い の境界線は、道路側線です。い～う の境界線は林道側線です。う～あ の境界線は地番境となります。

若松区  
総務企画課長

： 大池町は、点線で囲まれた区域において、昭和45年に住居表示を実施しております。先ほど、ご説明いたしましたように、本区域は、「大池町」と一体的な土地の形状を成していることから、今回、本区域を「大池町」に編入する案を諮問させていただきます。  
以上が、「大池町」の説明となります。

続きまして、大字藤木の南部地域についてご説明いたします。諮問書2ページの図面「別図1の参考」をご覧ください。

この区域は、若松区南東部、洞海湾沿いに位置しており、国道199号線を挟んだ北側と南側に位置する大字藤木の一部でございます。

面積は、南部地域全体で0.21平方キロメートルです。

図面の え～お～か～き～く～け～こ～さ で囲まれる区域についてご説明いたします。

諮問書1ページの図面「別図1」をご覧ください。

こ～さ で囲まれる区域についてご説明いたします。

昭和45年に国道199号線を町界として、北側の和田町の住居表示を実施しておりますが、その後、国道199号線の位置が南側に変更されたため、旧道と新道に囲まれたこの区域が住居表示未実施のままとなっております。

この区域は、和田町と古前一丁目に隣接しておりますが、本区域内にある古前市民センターと古前保育所はすでに施設名称に「古前」を使用しており、施設名称と住所との整合性の観点及び地元住民からの強い要望もあったことから、今回、本区域を「古前一丁目」に編入する案を諮問させていただきます。

こ～さ の境界線は、道路側線です。

なお、本区域の現況は、古前市民センター等3事業所が立地しております。

以上が、「古前一丁目」の説明となります。

引き続き、諮問書2ページの図面「別図1」をご覧ください。

き～く～け で囲まれる区域についてご説明いたします。

和田町は、昭和45年に住居表示を実施しており、本区域は、「和田町」と一体的な土地の形状であることから、今回、本区域を「和田町」に編入する案を諮問させていただきます。

境界線は、き～く が鉄道側線であり、き～け、く～け が地番境となります。

なお、本区域の現況は、民間の幼稚園が立地しております。

以上が、「和田町」の説明となります。

引き続き、諮問書2ページの図面「別図1」をご覧ください。

え～お～か～く～け～こ～さ～し～す～せ で囲まれる区域についてご説明いたします。

この区域は、事業者による開発が行われ、平成23年3月に竣工しております。

内容といたしましては、戸建69区画、集合住宅1区画(100戸)

- 若松区  
総務企画課長
- ： 商業用地 2 区画、工業用地 2 区画の分譲が予定されております。  
町名の「くきのうみ中央」につきましては、地元住民との協議により、地元小学校の校歌に「くきのうみ」という歌詞が出てくることから親しみが持てる。「くきのうみ」につきましては、昔、洞海と書いて「くきのうみ」と読まれ、日本書紀にも記されております。  
隣接する久岐の浜と区別し、わかりやすいものとしたい。  
本区域は、洞海湾の中央付近に位置している。  
本区域内には、地域の中心的な役割を果たしている警察署がある。
- 等の考えのもと、「くきのうみ中央」を新町名案として諮問させていただきました。  
なお、諮問書 5 ページに南部地域の住居表示実施案を参考図として添付いたしております。  
説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。
- 区政課長
- ： 続きまして、八幡西区役所総務企画課長よりご説明いたします。
- 八幡西区  
総務企画課長
- ： 八幡西区役所総務企画課長の熊谷でございます。  
まず今回の諮問させていただきます区域について説明いたします。  
お手元の諮問書 4 ページ「別図 2 の参考 現町界町名図」をご覧ください。  
対象区域は、本図の右側の あ、い、う 及び え を結ぶ実線で囲んだ区域で、八幡西区西部に位置する「大字則松」の一部となります。  
具体的には、瀬板の森公園の西側、金山川の東側に位置する区域で、面積は約 0 . 1 km<sup>2</sup>、現在の対象世帯は事業所を含め 2 0 1 世帯でございます。  
それでは、新町界について説明いたします。  
お手元の諮問書 3 ページ「別図 2 」をご覧ください。  
今回諮問させていただきます新町界線は、原則にのっとり、道路、河川、地番の側線で区切りまして住居表示したいと考えております。  
あ～い は地番境、い～う、う～え、う～か、お～か 及び か～あ は公道、え～お は金山川が境界となっております。  
続きまして新町名の選定理由です。  
「則松東」という名称は、公称町名が「大字則松」であり、当該区域が「則松東自治区会」に属し地元に着している名称であること。  
また、地元住民が「則松」の名称を残すことを希望しています。  
以上のことから「則松東一丁目」及び「則松東二丁目」を新町名として諮問させていただきます。  
以上でございます。  
よろしくご審議お願いいたします。
- 区政課長
- ： 以上で説明を終わらせていただきます。  
ご審議の程、よろしくお願いいたします。

中益会長 : ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

特段ないようでございますので、諮問についてお諮りいたします。

「平成23年度住居表示整備事業に伴う新町界町名案について」の諮問につきまして、原案どおり答申することでご異議ございませんか。

(異議なし)

中益会長 : ご異議ないようでございますので、原案どおり答申いたしたいと思えます。

続きまして、議事(2)「平成24年度住居表示整備事業実施予定について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

区政課長 : 来年度の整備事業につきましては、今回の審議会において実施予定区域についてご審議いただいた後、予算要求を行い、翌年度整備事業スケジュールに沿って手続きを進めることとしております。

平成24年度につきましては、現時点で実施区域及び範囲、地元協議などの準備が整った区域がございませんので、整備事業の実施予定はございません。

次に平成24年度の審議会についてでございます。

先ほどご説明しましたように、来年度は住居表示整備事業実施の予定はございませんので、1回の開催を予定しております。日程につきましては、7月か8月を予定しております。

議事といたしましては、現在ご就任いただいている委員の皆様のうち、鷹木委員、大久保委員を除く10名の委員の方の任期が来年3月に満了し、改選の対象となっており、この改選に伴う、会長・副会長の選任、平成23年度住居表示整備事業の実施報告、平成25年度の住居表示整備事業についてを予定しております。

以上でございます。

中益会長 : ただいまの説明につきまして、ご質問等はありませんか。

特段ないようでございますので、以上で、本日予定しておりました議事は終了いたします。

何かこの他にご発言はございませんか。

事務局の方から何か発言はございませんか。

区政課長 : 本日、ご審議のうえ、答申をいただきました「新町界町名案」につきましては、住居表示に関する法律第5条の2第1項により、30日間の公示の後、12月市議会定例会に提案させていただく予定でございます。

区政課長 : 今後も、委員の皆様のご意見を十分尊重しながら住居表示事務を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

中益会長 : それでは、本日の審議はこれもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。

7 傍聴者  
0名

8 問い合わせ先  
北九州市市民文化スポーツ局市民部区政課指導係 (松枝、加藤)  
電話番号 093 - 582 - 2107